

令和５年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

『一人ひとりのいのちの輝きを大切に』を合言葉に、すべての子どもたちの自立と社会参加をめざし、学校・保護者・地域や関係機関との連携を図り、子どもたちの障がいや発達の状況に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をめざします。その実現のために、以下の4点を重点とした学校経営に取り組みます。

- 1. 児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動をすすめる学校
- 2. 支援教育に関する高い専門性に基づく教育をすすめる学校
- 3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校
- 4. 児童生徒の生命を慈しみ人権を守る安心で安全な学校

2 中期的目標

1. 一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進

- (1) 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた自己実現や社会参加を促進する。
- (2) 学部間の連携を深め、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた※キャリア教育等の充実を図る。
※キャリア教育：すべての児童生徒の願いに基づいて、ライフステージや発達段階に応じた課題や役割を果たすことで、意欲や生きる力を身につけ、社会参加と自立および豊かな生活をする力を育む
○教職員向け学校教育自己診断におけるキャリア教育に対する肯定的回答率については、令和7年度には82%以上とする。
(R2 77.7%, R3 80.4%, R4 76.1%)
- (3) 「個別の教育支援計画」の活用による教育活動の充実を図る。
○保護者向け学校教育自己診断における「個別の教育支援計画」に関する肯定的回答率については、令和7年度には90%以上とする。
(R2 79.4%, R3 80.6%, R4 84.8%)

2. 支援教育に関する高い専門性と授業力の向上

- (1) 新学習指導要領に対応した教育課程を実践する。
(シラバス作成に関する肯定的評価(教員) R2 81.8%, R3 80.4%, R4 87.3%)
- (2) 様々な児童生徒のニーズに対応できる専門性や授業力の向上を図る。
- (3) 教育環境 (ICT 機器・自立活動に関する機器・生涯スポーツ器具・スヌーズレンルームなど) を整備し、それらを活用した指導内容の充実を図る。
- (4) 効率的・機能的な運営組織や業務の見直しを図りながら、教員の働き方改革及び業務の負担軽減を推進する。
○職場ストレスチェック総合健康リスク値を令和7年度には府立学校全体値(98)より下げる。(R2 109, R3 106, R4 102)

3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校づくり

- (1) 学校情報の積極的な発信に努める。特に学校ホームページの内容のスピーディーな更新と地域への広報活動の充実をめざす。
(学校ホームページに関する肯定的評価(保護者) R2 93.5%, R3 92.2%, R4 91.7%)
- (2) 地域における支援教育の専門性向上のため、リーディングスタッフを中心としたセンター的機能の充実を進める。
(地域支援に対する肯定的評価(教員) R2 90.1%, R3 91.6%, R4 94.0%)
- (3) 校内支援の充実のために校内体制の整備と地域連携の充実を図る。

4. 安全で安心な学校づくり

- (1) 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題の解決をめざした教育の推進に努める。
(人権活動、人権意識に関する肯定的評価(教員) R2 96.7%, R3 94.4%, R4 97.0%)
- (2) 大規模災害や感染症対策等の対応のために、マニュアル等の定期的な検証、及び安全対策・安全教育を推進する。
(防災対策に関する肯定的評価(保護者) R2 95.3%, R3 94.6%, R4 95.9%)
(防災対策に関する肯定的評価(教員) R2 94.2%, R3 98.1%, R4 92.5%)
- (3) 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全で安心な教育環境の確保のために、校内体制の充実と関係機関等との連携を強化する。
(医療的ケアに関する肯定的評価(保護者) R2 90.6%, R3 96.6%, R4 95.5%)
(医療的ケアに関する肯定的評価(教員) R2 94.2%, R3 98.1%, R4 94.0%)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[令和5年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
【保護者による自己診断について】 ・今年度の回答率は、昨年同様「マチコミメール」を利用し保護者向けへ提出協力のアナウンスを行った効果があり81%であった。「肯定的回答」が90%以上の項目が6割以上、85%以上は10割を占め、全体として肯定的回答が多い。「新型コロナウイルス感染症」の影響での様々な制約を少しずつ解除し、工夫をしながら、取り組みを進めてきたこともあり、保護者からの評価・信頼は概ね得られているのではないかと。学校への期待は大きく、来年度も保護者と協力しながら「児童生徒一人ひとりのいのちの輝きを大切に」を合言葉に達成感や自己有用感を得られるような学校づくりを進めていきたい。 ・No. 2「子どもは、授業がわかりやすく楽しいと感じている」について、「わからない」回答の理由として「子どもの意思確認ができないため」といった主旨の回答が大半を占めている。昨年度よりは多少減少したが、表記につい	＜第1回＞令和5年7月7日(火) ○学校概要(各学部)について ・入学を希望する児童生徒を対象として、体験授業を実施しているか。 ・在校生にも配慮した形式で実施してもらえるとありがたい。 ○今年度の学校経営計画について ・「個別の教育支援計画」にOT・PT・STといった療育面がどのように盛り込まれるのか。また放課後等デイサービスなどの関係機関と情報交換する機会はあるのか。 ・キャリア教育の取組みの評価については、本人・保護者の意見が反映された方がよい。 ・国においては通級指導教室の設置を進めており、箕面市の小中学校においても増加している。通級指導を受けた生徒が、うまく高等部に繋がってほしいと願う。 ・肢体不自由支援学校においては、児童生徒の日常生活の様子を細かく確認したうえで教育が行われている。その点が支援学校の専門性のひとつであり、地域の小中学校

府立箕面支援学校

ては「保護者としての見解」もいられる等、改善を図る必要があるかもしれない。 ・ No. 3「学校は、子どもの課題や家庭のニーズに即した将来（進級進学や進路等）に向けての指導を行っている。」について肯定的評価が 93.9%（昨年度 89.7%）に増加し、否定的評価が 3.4%（昨年度 6.2%）と減少した。進学や進路に関する説明が丁寧になされて、イメージが持てるようになっていること、「新型コロナウイルス感染症」の影響で制約されていた実習を実施できるようになったこと、また、進学後の環境や対応が期待に応えられるものとなっていることの表れと考える。 ・ No. 4「学校は子どもが困っていること（いじめ等）があればすぐに相談することができる等、体制が整っている。」についてわからないと回答された方が 12.8%（昨年度 9.0%、一昨年度 26.4%）と増加した。これまでわからないと回答した多くの理由が「いじめに関わったことがないために体制が整っているかもわからない」ということであった。そのため、一昨年より質問の文言に「すぐに相談することができる等」と実際にかかわった場合の具体的な行動を入れることでイメージがしやすくなったと考えるが、引き続き学校全体の取り組みやいじめ対策委員会の活動内容等を周知していく必要がある。 ・ No. 7「学校は授業参観や懇談の機会をよく設けている。」については、否定的回答が 0.7%（昨年度 2.8%）に減少し、肯定的回答が 98.6%（昨年度 97.2%、一昨年度 88.4%）に増加した。「新型コロナウイルス感染症」の影響で制約されていた参観の機会が、緩和されたことが評価されたと考えられる。今後も参観・懇談の機会の充実を図っていきたい。 ・ No. 12「学校は子どものライフステージや発達段階に応じて、自分らしい生き方を実現していくための教育（キャリア教育）によく取り組んでいる。」について肯定的回答が 87.2%（昨年度 84.8%、一昨年度 79.8%）と増加した。「新型コロナウイルス感染症」の影響で制約されていた「どこでもカフェ」を実施できるようになったことや、日々の取り組みがキャリア教育につながっていることへの理解が得られてきた成果と考えられる。引き続き日々の連絡帳等で「どこでもカフェ」や「共同学習」等、各学部で連続性のある具体的な取り組みを周知していく必要がある。 【教職員による自己診断について】 ・ 今年度から試験的に教職員のみフォーム作成ツールを利用したアンケート形式に変更した。回収率は 98%（昨年度 100%）と 100%には満たなかったが、掲示板で周知したことや、未提出者には再度提出の依頼をする等、回収の方法を工夫した成果と考えられる。今後保護者のアンケートにも導入できるよう改善を図りたい。 ・ No. 1「本校の教育課題について、教職員で日常的に話し合っている。」について否定的回答が 16.3%（昨年度 20.1%）、No. 2「各年度のシラバス作成に当たって、各部、学年、教科、学習グループ等の教職員で話し合っている」について否定的回答が 16.3%（昨年度 11.2%）あった。また、No. 13「学校は効率的・機能的な組織運営の構築（業務改善）に取り組んでいる。」についても否定的回答が 17.8%（昨年度 16.4%）あった。各校務分掌の業務見直し、遅刻欠席連絡のフォーム作成ツール導入、学部目標の変更等に取り組んでいるが、さらに学校経営計画や学校評価、教育課題や取り組み内容について目に触れる機会を多く持ち、積極的な業務改善に取り組んでいくことが必要である。 ・ No. 9「学校は、子どもが困っていること（いじめ等）があればすぐに相談することができる等、体制が整っている。」について肯定的回答が 93.0%（昨年度 86.6%）と増加した。いじめに関する研修を行うとともにいじめ対策委員会活動の記録を各学部学年回覧し、周知した成果と考えられる。 ・ No. 14「学校は、児童生徒の自分らしい姿の実現に向けた「キャリア教育」を推進している。」について否定的回答 7.8%（昨年度 16.4%）と減少した。「新型コロナウイルス感染症」の影響で制約されていた「どこでもカフェ」や「共同学習」を実施できるようになったことが成果と考えられるが、教育課程との連動性や各学部の連続性のある取り組み内容の明示が必要である。 ・ No. 19「学校は、児童生徒が主体となった児童生徒会活動を行い、人権啓発活動の実施に努めている。」について、肯定的回答が 93.3%（昨年度 91.0%）と増加した。	のアセスメントと異なるところ。その良さは今後も継続してもらいたい。 ・ 看護師の配置については、例えば訪問看護の方が自宅に行く代わりに学校に行くなど、府が一人ひとりに給付している制度を学校で活用ができればと思う。 ＜第2回＞令和5年11月24日（火） ◎学校経営計画の進捗状況について ○支援教育に関する高い専門性と授業力の向上について ・ 校内見学すると、先生方が様々な場面で工夫されている様子が見て取れた。今後更に ICT の活用が活発になると思うが、新たなコミュニケーションツールとして AI の活用についても考えていただきたい。 ・ 教員と児童生徒が一体となって学ばれているのは好ましい。いっぽう、ICT によるコミュニケーションだけでなく、その子どもの体験や経験、身体（手のひら・指、足の裏・指など）への刺激が大切と考える。肢体不自由支援学校では、身体を動かす自立活動が中心にあり、そのことによって脳の働きが活性化し、全人的な学びにつながっていくものと思う。子どもの人生において学校教育機関は、手厚い人員配置がなされている。体の管理や姿勢、動作等に関わる自立活動の時間の指導や学校生活全体を通して行う自立活動の指導が、児童生徒の成長につながるよう今後も取り組んでいただきたい。 ○安全で安心な学校づくりについて ・ 大規模災害時に関して不安に思っている保護者の方々もいると聞いている。少しでも安心材料になるために、保護者へ必要な情報を提供いただければと思う。 ＜第3回＞令和6年1月26日（金） ◎学校教育自己診断の結果について ・ 学校教育自己診断の質問項目について、保護者が「わからない」と答えてしまう場合も多い。保護者が答えやすいように質問項目の改善が必要。授業参観以外に保護者が授業を見る機会はあるのか。 ・ 学期ごとに参観週間を設けていただいており、それ以外でも参観できるので、地域の学校よりも機会は多い。 ・ 先生方の頑張りが肯定的評価につながるようになってもらいたい。 ・ 授業アンケートと学校教育自己診断が合わさったものになるとよい。ICT を活用して、児童生徒が授業の評価ができたら参考になるかもしれない。 ・ コロナ禍が終わり、保護者の方が学校・園に来て、直接話ができる機会は増えている。ただ、仕事のことなどご家庭によって事情は異なる。 ・ フォームによるアンケートを、保護者にも勧めてほしい。入院等で登校できない場合、プリントだと提出できない。 ・ 医療のケアや防災対策への評価が高い水準を維持している。一般に肯定的評価が 75%を超えると十分に評価されていると考えられるが、すべての項目において 85%を超えている。 ・ 学校教育自己診断は回答率が上がっている中で、肯定的評価の水準も高い。箕面支援学校は教育活動や学校運営、保護者との関係において努力し、望ましい状況であるといえる。 ・ 教職員アンケート No 1「本校の教育課題について教職員が日常的に話し合っている」の否定的回答の理由を分析する必要がある。質問内容が幅広くとらえることができるため、精度が上がるよう検討してほしい。 ・ 福祉の現場では、専門的な知識や豊富な経験が備わっていれば解決が難しくない相談が多い。一方、解決ができないと否定的な評価となり、今後の対応に支障をきたす。質の担保はとても大切である。 ・ キャリア教育への意識も高まり、スヌーズレンも定着した。出前授業や「みのおしえん相談ルーム」の取り組みも、「共生社会の推進」に貢献していると評価できる。 ◎令和5年度 学校経営計画評価（案）ならびに令和6年度 学校経営計画（案）について ・ 校長より変更点等を説明し、承認を得た。
--	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標〔R4年度値〕	自己評価
1 教育的ニーズを踏まえた 教育活動の推進	(1)キャリア教育の推進	(1)キャリア教育コーディネーターは、キャリア教育全体計画を推進する ア キャリア教育理解のための取組みの充実 イ 教育課程と連動させ、4観点(人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力)を組み込んだ授業シート(キラキラシート)の活用の推進 ウ 学びの連続性の構築のため、学部を超えての共同学習の推進	(1) ア キャリア教育コーディネーターによる研修の実施 イ 共同学習や道德の授業の際に活用 ウ 共同学習の開催(年3回) キャリア教育に関する肯定的評価(保護者)を85%〔84.8%〕以上 キャリア教育に関する肯定的評価(教員)を80%〔76.1%〕以上	(1)○ ア 校内研修の実施(5月)(○) イ 共同学習、道德の授業の際にキラキラシートを活用(○) ウ 共同学習を年3回実施。(○) <u>キャリア教育に関する肯定的評価(保護者)87.2%(○)</u> <u>(教員)85.3% (○)</u>
	(2)個別の教育支援計画の活用の充実	(2) 個別の教育支援計画を活用した教育活動を推進する ア 一人ひとりの実態を適切に把握し、保護者と関係機関等と連携の充実	(2) ア 個別の教育支援計画を活用した実践 個別の教育支援計画に関する肯定的評価(保護者)86%〔84.8%〕以上	(2)○ ア <u>個別の教育支援計画に関する肯定的評価(保護者)88.5%(○)</u>
2 専門性と授業力の向上	(1)新学習指導要領に準拠した教育課程の編成に基づく授業実践への取組み	(1)新学習指導要領に基づいた教育課程を編成した授業実践をする ア 新教育課程に基づいた授業の実践	(1) ア 観点別評価にかかる外部講師を招いた研修会を開催し、重度・重複障がいのある児童生徒への授業を充実させる シラバス作成に関する肯定的評価(教員)80%以上	(1)○ ア 新教育課程に基づく授業の実践を進め、観点別評価を取り入れた教科ごとのシラバスを見直し、年間指導計画を作成 7月 25 日に外部講師を招き、「学習指導要領から見る学習指導とその評価」をテーマにした研修会を実施 <u>シラバス作成に関する肯定的評価(教員)82.9%(○)</u>
	(2)多様化する児童生徒への支援における教員の専門性や授業力の向上	(2) 教員の専門性や授業力の向上のための取組みを推進する ア 外部研修への積極的派遣 イ 研究テーマに即した校内研修や様々なニーズに対応できる専門性向上研修の設定 ウ 児童生徒1人1台端末活用など ICT 機器を活用した授業の展開 エ 自立活動に関する機器 オ 生涯スポーツへの取組み カ スヌーズレンルームの活用	(2) ア外部研修への派遣のべ 25 名〔23 名〕以上 イ オンライン授業や ICT に関する校内研修2回以上の実施 ウ 1人1台端末・視線入力機器・オンライン等を活用した ICT 授業の実践 ICT 機器を活用した授業の実践に関する肯定的評価(保護者) 88%〔86.9%〕以上 エ 自立活動機器を活用した実践の定着 自立活動に関する肯定的評価(教員)95%〔96.3%〕以上を維持 オ 体育や運動会においてのボッチャ・棒サッカー等への取組みの継続と各種スポーツ大会への参加を奨励 カ スヌーズレン(みのバックを含む)を活用した授業の充実 研修体制に関する肯定的評価(教員)85%〔84.3%〕以上	(2)○ ア 地域小中学校等での研修講師派遣のべ 23 名(△) イ ICT 研修を8月に1回開催。また年間を通して希望者による領域・情報研修を4回開催(○) ウ <u>ICT 機器を活用した授業に関する肯定的評価(保護者)88.5%(○)</u> エ 自立活動に関する肯定的評価(教員)97.7%(○) オ 体育の授業で取り組みを継続し、支援学校スポーツ大会等に複数名の生徒が参加(○) カ 「みのバック」の運用により教室でのスヌーズレンの取組みが定着(○) <u>研修体制に関する肯定的評価(教員)86.8%(○)</u>
	(3)教員の働き方改革や業務軽減を進めながら効率的・機能的な運営組織の構築	(3)組織運営の再構築をめざす ア 教員の活力向上と業務軽減を図りながら充実した教育活動を実現するための方策を検討	(3) ア 業務軽減をめざした校務の整理と役割分担の見直し 組織運営に対する肯定的評価(教員)76%〔75.4%〕以上 ストレスチェックの総合健康リスクの値 100〔102〕以下	(3)○ ア 児童生徒ならびに教職員のメールによる欠席連絡の導入により、業務軽減が図れた。また、感染情報や欠席情報を ICT 端末にて「見える化」し、情報共有が進んだ。 <u>組織運営に対する肯定的評価(教員)79.8%(○)</u> <u>職場ストレスチェック総合健康リスク値 96(◎)</u>

府立箕面支援学校

3 開かれた学校づくり	(1)学校情報の積極的な発信	(1) 情報発信の充実をめざす ア 「学校だより」「ブログ」等の積極的な発信	(1) ア ブログ等の更新回数が 130 回を上回る〔122 回〕 学校ホームページに関する肯定的評価（保護者）92%〔91.7%〕以上 （教員）90%〔87.3%〕以上 イ 「マチコミメール」登録者 100%を維持し、緊急連絡以外の役割を付加	(1)△ ア ブログ更新回数 125 回(△) <u>ホームページに関する肯定的評価（保護者）90.5%（教員）87.6%(△)</u>
	(2)地域における支援教育の専門性向上のためのセンター的機能の充実	(2) 関係分掌等は支援教育のセンター的機能の充実のための取組みを推進する ア 豊中支援学校との連携を強化	(2) ア 豊中支援学校と連携し、進路にかかる「日中活動事業所 相談・情報交換会」を年間2 日開催するとともに児童生徒による交流会を 2回以上実施する イ みのおしえん相談ルーム（スマイル相談室）開設による地域支援の充実	イ 各種行事案内、地域情報、PTA 連絡、感染者情報等に広く活用(○) (2)○ ア 豊中支援との進路合同説明会は会場の関係もあり1 回開催とした。また、生徒の直接的な交流会は学校を会場に2 回実施できた(△) イ 「相談ルーム」を通年月1 回開催 相談件数のべ 35 ケース(○) <u>地域支援に対する肯定的評価（教員）92.2%(△)</u> (3)○
4 安心で安全な学校づくり	(3)校内支援の充実	(3) 校内支援の充実のための取組みを進める ア 相談専任者(校内支援担当 L・S)は、校内支援担当首席と連携しての地域関係機関との協働支援を推進	(3) ア 地域関係機関と協働し、保護者・事業所等からのニーズに応じたケース会の実施	ア 保護者、事業所等からの相談に応じるため、相談体制を整えて逐一実施できている(○) イ 理学療法士や作業療法士(2 名)、言語聴覚士の活用年3 回(○) ウ <u>教育課題を日常的に話し合っていることについての否定的評価（教員）16.3% (△)</u>
	(1)人権教育の総合的な推進	(1)人権啓発活動・教育の推進を継続する ア 児童生徒による人権啓発活動の継続	(1) ア 児童生徒会の主体的な企画・運営による行事等の実施	(1)○ ア 児童生徒会による学校行事の司会進行ならびに人権週間(私の言いたいこと・伝えたいこと、人権タペストリィ展示)開催(○)
	(2)大規模災害、感染症対策への具体的対応策の推進・強化	(2)大規模災害・感染症対策への対応のための安全対策・安全教育を充実する ア 実践的な訓練の実施と検証	イ いじめ対策についての周知 人権に関する研修を2 回〔2 回〕実施するとともに、「いじめ対策委員会」を学期に1 回開催する ウ 箕面市立学校への「人権に関する授業」（出前授業）を実施5 校〔4 校〕以上 人権尊重に関する肯定的評価（保護者）を 95%〔94.5%〕以上で維持	イ 悉皆研修(同和問題、きょうだいとの関わり)を2 回実施(○)。いじめ対策委員会を学期に1 回開催(○)。 ウ 出前授業を 11 校において 22 回実施(◎) <u>人権活動、人権意識に関する肯定的評価（保護者）95.9%(○)</u> (2)○
	3)医療的ケアを必要とする児童生徒の安全確保の推進	(3)高度な医療を必要とする児童生徒を含め、医療的ケアを必要とする児童生徒の安全な医療的ケアの実施を推進する ア 看護師のスキルアップを図る	(2) ア 現実的課題を想定した防災訓練(地震・火災等)実施(年2 回)と防災アドバイザーの助言による検証(年2 回)ならびに箕面市役所との連携会議(年1 回)を開催 イ 感染症対策マニュアルの更新と予防教育(がん教育等)の実施 防災対策に対する肯定的評価(保護者・教員)を 95%〔95.9%・92.5%〕以上で維持	ア 避難訓練と引き渡し訓練を年2 回実施。防災アドバイザー同席による防災会議(年2 回)や箕面市役所との連携会議(年1 回)を開催(○) イ 感染状況が落ち着き、マニュアルを更新しなかった。薬物乱用防止にかかる授業を高等部全学年において実施(○) <u>防災対策に対する肯定的評価（保護者）95.3%（教員）97.7% (○)</u> (3)○
		イ 教員、養護教諭、看護師の連携強化	(3) ア 巡回相談医月1 回の活用	ア 巡回相談医を年9 回活用し、看護師のスキルアップにつなげ、複数の高度医療的ケアに対応できた(△) イ 看護師との打ち合わせを養護教諭は毎日、医療的ケア部は月1 回以上実施し、迅速な対応ができた(○)
		ウ 医療・福祉等関係機関との相互連携体制強化	ウ 医療・福祉等関係機関を対象とした学校見学会を開催し、医師に教育活動の様子を見ていただく機会を設定する 医療的ケアに対する肯定的評価(保護者・教員)を 95%〔95.5%・94.0%〕以上で維持	ウ 医療福祉等関係機関対象の見学会を6 回開催 のべ 69 人参加(○) <u>医療的ケアに対する肯定的評価（保護者）95.3%（教員）95.3% (○)</u>